



社協だより

平成27年 **6**月



体力づくり推進事業
(富沢保育所・あかくら幼稚園交流保育)



目次	平成27年度収支予算・事業計画……………	2P
	福祉サービス利用援助事業・健康クラブスタッフ紹介	3P
	健康福祉推進員活動・福祉教育……………	4P
	介護職員初任者研修課程開校式……………	5P
	デイサービスセンターからのお知らせ……………	5P
	ふれあい総合相談のお知らせ……………	6P
	福祉センターからのお知らせ……………	6P

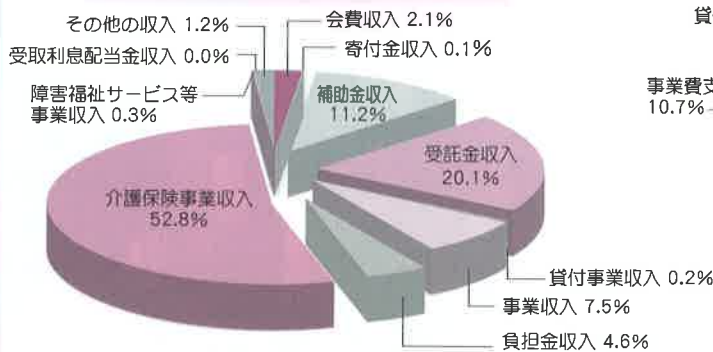
社協だよりは赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。

平成27年度 事業活動収支予算・事業計画

経常収入

198,148,000円

会費収入	4,125,000円
寄付金収入	140,000円
経常経費補助金収入	22,241,000円
受託金収入	39,779,000円
貸付事業収入	300,000円
事業収入	14,924,000円
負担金収入	9,056,000円
介護保険事業収入	104,678,000円
障害福祉サービス等事業収入	519,000円
受取利息配当金収入	10,000円
その他の収入	2,376,000円



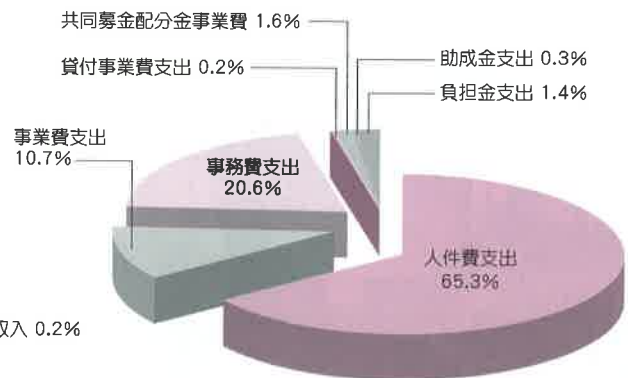
経常支出

191,761,000円

人件費支出	125,303,000円
事業費支出	20,463,000円
事務費支出	39,407,000円
貸付事業費支出	300,000円
共同募金配分金事業費	3,133,000円
助成金支出	488,000円
負担金支出	2,667,000円

社協全体予算

(単位：円)



【法人運営事業】

1. 役員会等運営事業
 - ・理事会、評議員会等の開催
 - ・経営検討会議の開催
 - ・各種委員会の開催
2. 企画運営事業
 - ・社協だより・ホームページの内容充実
 - ・関係機関・団体との連携
 - ・社協会長表彰事業
3. 地域福祉事業
 - ・地域支え合い活動支援事業
 - ・地域福祉活動実践事業
 - ・障害者社会参加促進事業
4. 総合相談事業
 - ・総合相談所の開催
 - ・ふれあい相談所の開催
5. 生活福祉資金貸付事業
 - ・総合支援資金
 - ・福祉資金
 - ・教育支援資金
 - ・不動産担保型生活資金
6. 福祉サービス利用援助事業
 - ・福祉サービス手続き
 - ・金銭管理
 - ・書類等の預かり
7. 福祉団体育成事業
 - ・老人クラブ連合会
 - ・身体障害者福祉会
 - ・手をつなぐ育成会
 - ・遺族会
 - ・ボランティア団体
8. 介護職員初任者研修課程事業
9. 日本赤十字事業
 - ・災害救護活動
 - ・救急法等の講習
10. 災害発生時の募金活動
11. スノーバスターズ事業



12. 敬老会事業
13. 戦没者追悼式事業

【健康クラブ事業】

1. 国保健康指導事業
2. 国保元気高齢者体力づくり事業
3. メタボリック対策事業
4. 転倒予防事業
5. 高齢者運動機能向上事業
6. 体力づくりサポート・推進事業

【共同募金事業】

1. 赤い羽根共同募金運動
2. 歳末たすけあい運動

【ふれあい金庫貸付事業】

1. 一時的な生活困窮者貸付事業

【介護サービス事業】

1. 居宅介護支援事業所
 - ・ケアプラン事業
 - ・介護認定調査事業
2. 訪問介護事業所
 - ・訪問介護事業
 - ・介護予防訪問介護事業
 - ・生活管理指導員派遣事業
 - ・軽度生活支援事業
3. 通所介護事業所
 - ・デイサービス事業
 - ・介護予防デイサービス事業
 - ・いきいきデイサービス事業
4. 訪問入浴介護事業所
 - ・訪問入浴介護事業

【障害福祉サービス事業】

1. 障害者ホームヘルプ事業

【ウエルネスプラザ指定管理事業】

1. 大浴場等の管理運営

【陽だまりの家指定管理事業】

1. 入居者の生活相談
2. 施設の管理運営



平成27年度



社会福祉協議会会費にご協力ください

社会福祉協議会では、町民のみなさまや法人などに会員加入のお願いをしています。

会員加入とは、地域福祉推進に取り組む社会福祉協議会の運営やサービスの参加・協力を会費によりお願いするものです。

みなさまからいただいた会費は、地域福祉活動計画の基本理念「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を進めるうえで、事業経費の財源として活用させていただきます。

また、会員になることによって、一人ひとりが「地域福祉」を自らの活動として受け止め、地域福祉活動に間接的に参加していただいている意味を持っています。

社会福祉協議会の活動にご理解いただき、一人でも多くの町民のみなさまのご協力をお願いいたします。



「福祉サービス利用援助事業」をご存じですか？

通帳や書類などを預かってほしい

ヘルパーさんを頼みたい

お金の支払いや手続きをしてほしい



こんなことで

困っていませんか？

社会福祉協議会がお手伝いします！

利用料 1回 1,500円

- ☆対象となる利用者：高齢者や知的障害者・精神障害のある方など
- ☆サービスの内容：福祉サービス利用のお手伝い（利用料を支払う手続きなど）
日常的な金銭管理のお手伝い（年金・生活費の引き出し、公共料金等の支払い、書類等の整理など）
大切な書類のお預かり（通帳、印鑑、年金証書など）

健康クラブスタッフ紹介



後藤 一志

トレーニングジム運営、町内小学校体育授業（体力づくりサポート事業）により、全町民の積極的な健康づくりをお手伝いします。



沓沢 保代

エアロビクス、町内保育所園児への体力づくり（体力づくり推進事業）、各集落のサロンでの健康体操を行なっています。

健康福祉推進員活動

ふれあい・いきいきサロン



明神さずな・なごみサロン

晴天のもと、桜を見ながら多世代にわたってにぎやかに開催しました。(4月29日)



しみずサロン(清水町)

大堀保育所の園児と花植え・ふれあい交流を行い、声をかけあいながら楽しく活動しました。(5月21日)



多世代交流コーディネート



町内小学校の
『総合的な学習の時間』
の中で
福祉の教育を
推進しています。



収集ボランティアで赤十字社に贈呈



シルバー体育レクリエーション大会の応援旗制作



施設訪問コーディネート



授業風景



高齢者疑似体験

平成27年度 介護職員初任者研修課程 開講式が開催されました。

5月13日、「介護職員初任者研修課程」開校式が、新庄北高最上校の会議室を会場に開催されました。

今年度は、高校生2名、一般受講者2名の計4名が130時間（約5ヶ月間）、資格を目指して受講します。最上病院院長はじめ町内で働く有資格者や、最上町の職員が講師にあたり、実習については特別養護老人ホーム紅梅荘が全面的な指導を行なっています。

介護保険法では、高齢者が尊厳を保持して自立した生活を送れるようにすることが、その目的として規定されています。

この、尊厳を保持した自立生活支援は、単に必要な医療や福祉のサービスを提供すればよいということではありません。経験を積み重ねればできるようになるというものでもありません。これから受講する皆さんは、介護を提供するうえで必要となる基本的な知識・

技術を習得し、身体のみならず高齢者の思いに寄り添う「心」を育むことを学び、大きな役割を担っていくものと期待されます。



デイサービスセンターからのお知らせ

1. 営業時間

- 9:00から16:15まで
- 9:00から17:00まで

現在2便送迎で稼働しています。その他、ご家族やご本人の希望による時間の延長に関しましては、対応させていただきますので、担当ケアマネージャーにご相談ください。

その他、短時間のご利用も可能です。

例：デイサービスを利用してみたいが、体力的に難しい
：昼からは畑仕事があるので、午前中だけ利用したい など

2. 営業日

1月1日から3日までの3日間を除き、日曜・祝日も開所しております。急なご利用にも対応させていただきますので、担当ケアマネージャーにご相談ください。

3. その他

利用当日の朝に、電話で送迎時間をお伝えしていますが、交通事情やご利用者様の体調不良等により、多少時間が変更になる場合がございます。安全な送迎が最優先となりますので、ご迷惑をお掛けしますが、ご協力宜しくお願い致します。

その他ご不明な点がありましたら、お気軽にご来所ください。

連絡先 最上町デイサービスセンター TEL 43-3112

担当者 尾形 裕見子



心配ごとご相談ください!

ふれあい相談所を毎月第1月曜日に高齢者総合福祉センターにて開設しております。
(1月は第3月曜日となっております。)

※9月(弁護士相談)、12月については総合相談として中央公民館で開設を予定しております。

相談員(ふれあい相談員、人権擁護委員、行政相談員)がご相談に応じます。

どなたでもお気軽にご相談ください。相談は無料です。

また、常設相談所として土日祝日を除く月曜日～金曜日(午前8時30分～午後5時まで)社協事務局で相談に応じます。

今後の日程

★ふれあい相談所	: 7月 6日(月) 13:30~16:00	高齢者総合福祉センター
//	: 8月 3日(月) //	//
★ふれあい総合相談所	: 9月 4日(金) 10:00~15:00	中央公民館(弁護士相談)
★ふれあい相談所	: 10月 5日(月) 13:30~16:00	高齢者総合福祉センター
//	: 11月 2日(月) //	//
★ふれあい総合相談所	: 12月 4日(金) 10:00~15:00	中央公民館
★ふれあい相談所	: 1月18日(月) 13:30~16:00	高齢者総合福祉センター

踊りや伝統芸能を 発表してみませんか!

各種団体・個人の皆様、日頃から練習している文化・芸術発表の場として、高齢者総合福祉センター大広間ステージを活用してみませんか? 各種団体・サークルの活性化と、福祉センター大広間利用者の楽しみを増やすことを目的としています。



詳細はお問い合わせください。

障害者居場所づくり

障害を持った方のスポーツレクリエーションを、毎月第3水曜日10時から健康クラブのフィットネスルームで開催していますので、お気軽にご参加ください。

